

### (第1回)契約変更の内容

契約年月日	令和7年1月14日
契約業者名	(株)新星コンサルタント
契約業者の住所	茨城県常総市篠山885番地の3
業務の名称	R6・R7鬼怒川下流部流量観測業務
業務場所	下館河川事務所 伊讚出張所及び鎌庭出張所管内
業種区分	<input checked="" type="checkbox"/> 測量 <input type="checkbox"/> 土木関係建設コンサルタント業務 <input type="checkbox"/> 地質調査業務 <input type="checkbox"/> 補償関係コンサルタント業務
業務概要	1. 高水流量観測回数を減工する。(減工) 2. 田川橋観測所において水準測量を行う。(増工) 3. 水海道地区において、基準点測量、現地測量、路線測量を行う。(増工) 4. 低水流量観測の実施回数を追加する。(増工) 5. 情報共有システム使用料について、令和6年度分を計上する。(増工)
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和7年7月31日
変更前金額	47,300,000 円(税込み)
変更金額	-3,905,000 円(税込み)
変更後金額	43,395,000 円(税込み)
変更理由	精算変更のため高水流量観測の回数を減工した。 高水流量観測に使用する浮子割り表作成のため、田川橋観測所において水準測量を増工した。 河川管理用通路における補修設計のため、基準点測量、現地測量、路線測量を増工した。 渇水期の鬼怒川における自然流況を把握するための、検討資料として低水流量観測を増工した。 上記理由により、契約変更を行うものである。